2026 年 8 月 4 日

2025 年度聖学院大学自己点検・評価総括及び全学的な改善方針

聖学院大学内部質保証推進 IR 委員長

① 2025 年度聖学院大学自己点検・評価　概要

聖学院大学は、建学の精神に基づく教育研究活動の質向上を目的として、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善活動を継続して行っている。

2020 年度から実施している新しい自己点検・評価制度は、2023 年度より学校法人聖学院第 2 期中長期計画「聖学院ビジョン 2023-2027」における大学実行プランの実施及び評価を加え、教育研究活動及び大学運営の改善を推進している。2025 年度の自己点検・評価においては、少子化の進行、高等教育を取り巻く環境変化、AI 技術の急速な発展などを背景として、本学の教育研究活動及び内部質保証活動の現状を確認し、将来に向けた改善課題を明確化する重要な年度となった。

また、本学は 2021 年度の第 3 期認証評価受審後に取り組んできた改善活動の成果について、2025 年 7 月に大学基準協会へ改善報告書を提出した。2025 年度の自己点検・評価においては、これらの改善活動の成果を検証するとともに、新たな課題を確認し、将来に向けた改善方針を検討する機会ともなった。

本総括は、2025 年度自己点検・評価を通じて確認された成果と課題を整理するとともに、本学の将来像の実現に向けた全学的改善方針を示すものである。

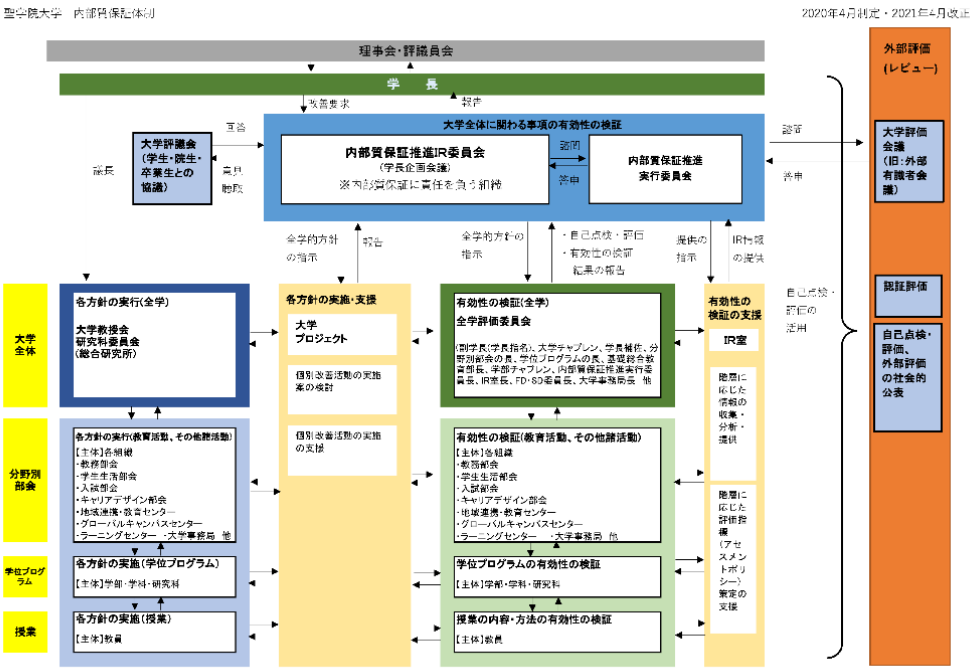
（目的）

聖学院大学は、聖学院大学 内部質保証推進ＩＲ委員会内規第 1 条第 1 項に定める「大学学則第 2 条に定める本学の設立目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況を把握したうえで、教育研究の改善に努めること」を目的とし、自己点検・評価を実施する。

（体制）

聖学院大学における自己点検・評価は、聖学院大学 内部質保証推進ＩＲ委員会内規第 11 条第 1 項に定めるとおり、内部質保証推進 IR 委員会から全学的方針の指示を受けて設置される全学評価委員会が実施する。各組織は、全学評価委員会の指示を受け、それぞれ所管する事項について、自己点検・評価を実施する。全学評価委員会構成員は、聖学院大学内部質保証推進ＩＲ委員会内規第 11 条 3 項により組織される。

聖学院大学　大学評価
https://www.seigakuin.jp/about/disclosure/evaluation/
聖学院大学　内部質保証方針
https://www.seigakuin.jp/about/disclosure/evaluation/evaluation_01/



（自己点検・評価制度）

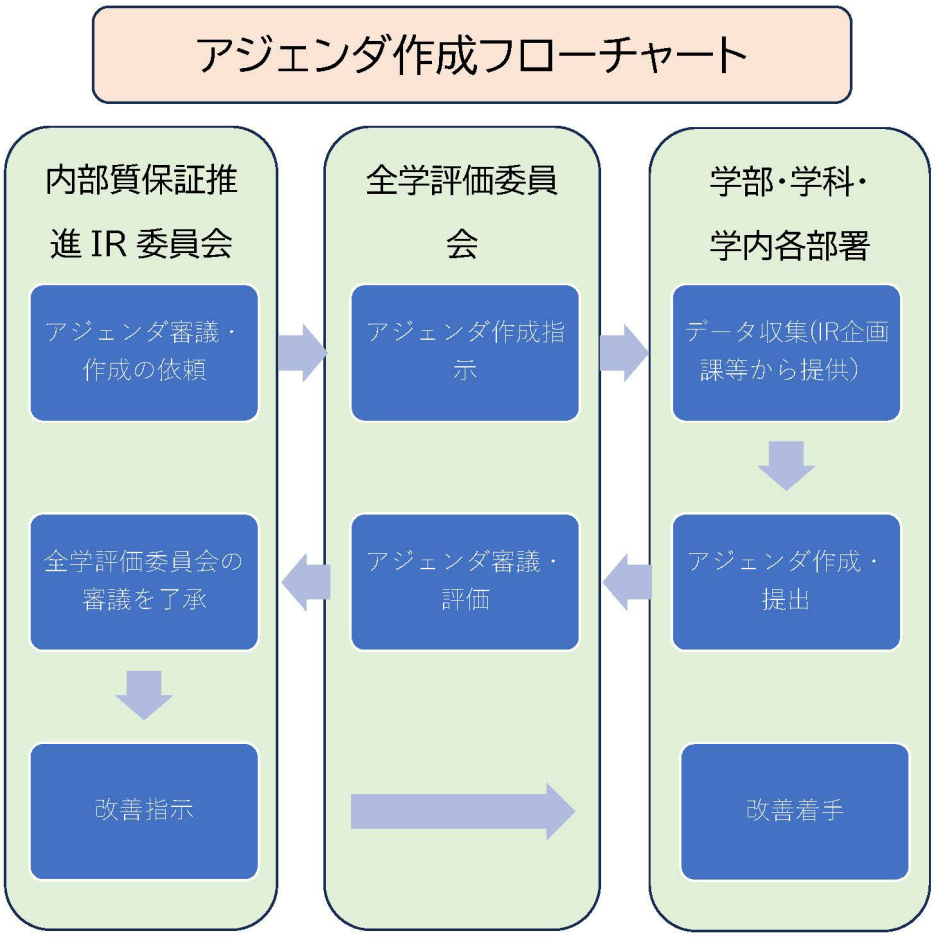
聖学院大学内部質保証推進ＩＲ委員会内規第２条のとおり、自己点検・評価は本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備に係る組織の全てにおいて実施し、各組織は、ＩＲ室より提供される客観的な根拠資料又はデータに基づき、教育研究等の状況を組織的かつ定期的に把握し、改善に努めることとしている。

2020 年度より本学は新たな内部質保証体制を構築した。内部質保証推進ＩＲ委員会より諮問を受けた内部質保証推進実行委員会は「聖学院大学アセスメントポリシー」の内容を含めた部署別の自己点検・評価項目を作成し、この項目を中核として内部質保証推進ＩＲ委員会は自己点検・評価制度を改定した。2025 年度は、この自己点検・評価の実施５年目となる。

なお、2025 年度は、2026 年度組織再編に伴い一部センター・委員会の評価項目を変更した。また大学基準協会から 2026 年 1 月に受領した改善報告書検討結果における継続改善事項４件（財務、履修上限単位、研究科の学習成果把握・評価、収容定員未充足）について、本自己点検・評価フォーマットに反映し、関係組織に継続的な改善を要請することとした。

② 2025 年度自己点検･評価　実施内容

第 46 回内部質保証推進 IR 委員会(2026 年 2 月 25 日)決定の 2025 年度自己点検・評価方針に基づき、以下の通り自己点検・評価を実施した。全体の流れは以下のフローチャートのとおりである。



Ⅰ、各組織の自己点検・評価・アジェンダ作成（2026 年 3～5 月）

① 全学的観点から設定された部署別の自己点検・評価項目により自己点検・評価を実施。
② ①を踏まえて当該年度のアジェンダを総括。評価が 3～5 の場合は必ずコメントする。
③ ②を踏まえて新年度のアジェンダ（改善計画）を作成。

自己点検・評価項目には「聖学院大学アセスメントポリシー」の内容を含め、アジェンダをより総合的にしている。また自己点検・評価項目は、１．教育研究組織、２．入学者選抜、３．カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果（教育課程・学修成果)、４．学生支援、５．社会との接続、６．施設・設備とした。

＜聖学院ビジョン 2023-2027(法人第 2 期中長期計画)に対する各組織プラン策定＞

聖学院ビジョン 2023-2027(法人第 2 期中長期計画)の策定時、聖学院大学では、ビジョン実行プランを担当する学内組織を指定した。

自己点検・評価/アジェンダ作成の際に、ビジョン実行プランに対する各組織の実行プラン（自組織プラン）も合わせて策定し、年度末にプランの達成状況を自己評価する。

Ⅱ、全学評価委員会による自己点検・評価の確認評価（改善案を含む）（2026 年 6 月）

Ⅰで行われた各組織の自己点検･評価･アジェンダを、全学評価委員会により確認･評価を行い、全学評価案を別紙１のとおりまとめた。

全学評価委員会は、各組織の評価結果を確認した結果、学生募集、留学生支援、離学防止、学修成果の可視化、内部質保証及び財務基盤強化に関する課題が複数組織に共通して認められることを確認した。

2025 年度の自己点検・評価では、全学共通教育の展開、グローバルキャンパスの推進、地域連携活動の充実等の成果が確認された。一方で、学生募集、学修成果の可視化、留学生支援、離学防止、内部質保証及び財務基盤強化について、全学的に取り組むべき課題が確認された。これらを踏まえ、内部質保証推進 IR 委員会はⅢに示す改善方針を策定した。

Ⅲ、内部質保証推進ＩＲ委員会による 2025 年度自己点検・評価の指摘・改善への助言（2026 年 7 月）

各組織の 2025 年度自己点検・評価、2025 年度アジェンダ総括・2026 年度アジェンダ、聖学院ビジョン 2025 年度自組織プラン総括及び 2026 年度自組織プランについて、全学評価委員会による確認結果を踏まえ検討した結果、全体として概ね妥当であると判断する。また、各組織に対する個別の指摘及び改善への助言についても、全学評価委員会の確認結果を承認する。

本年度の自己点検・評価においては、全学共通教育「聖学院エッセンシャルズ」の展開、学修成果把握のための各種アセスメントの活用、グローバルキャンパスの推進、地域連携活動の充実等、本学における教育研究活動及び内部質保証活動の前進が確認された。また、各組織において自己点検・評価及び改善活動が継続的に行われていることを確認した。一方で、大学全体として継続的に取り組むべき課題も確認された。特に学生募集、学修成果の可視化、留学生支援、離学防止、教育改革、内部質保証及び財務基盤の強化については、複数組織に共通する課題として認識された。

また、大学基準協会による本学に対する改善報告書検討結果においては、内部質保証、学修成果の把握・評価、学生の受け入れ及び財務に関する継続的な改善が求められている。本学では、自己点検･評価により明らかとなった課題への対応を進めるとともに、内部質保証及び学修成果の可視化の高度化を図る必要がある。これらの取組は、第 4 期認証評価において求められる教育の質保証及び説明責任の向上にも資するものである。

以上を踏まえ、内部質保証推進 IR 委員会は、以下の事項を、2025 年度自己点検・評価を受けた全学的重点課題として位置付け、全学的な改善活動を推進する。

（1）３つのポリシーの点検・見直し及び教学改革の推進

本年度の自己点検・評価においては、AI・データサイエンス教育、数量的スキルの向上、体験型学習の充実、学修成果の可視化等に関する課題が複数の組織から示された。

本年度の自己点検・評価を通じて、教育活動と 3 つのポリシーとの関係を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行うことの重要性が改めて確認された。特に学位授与方針（DP）

に示す人材育成目標と教育活動との整合性を高めることが必要である。なお、こうした取り組みは第 4 期認証評価において求められる内部質保証及び学修成果の説明責任の向上にも資するものである。

このため、本学が今後進める教育課程改革及び教学改革の検討にあたっては、大学、学部、学科及び研究科における 3 つのポリシーを総合的に点検し、社会及び地域のニーズ、AI 時代の人材育成及び本学の将来像を踏まえた見直しを進める。特に、学位授与方針（DP）については、育成する人材像及び修得すべき能力をより具体的かつ測定可能な形で明確化するとともに、教育課程編成・実施方針（CP）及び学生の受け入れ方針（AP）との一貫性を確保する。

また、大学が育成する人材像、人材像の育成に必要な学びとは何かについて、大学全体、学部学科において改めて検討し、全学共通教育「聖学院エッセンシャルズ」の成果を踏まえつつ、本学が育成する人材像の実現に資する教育内容及び教育方法について検討を進め、教育課程改革を推進する。

（2）学修成果の可視化及び内部質保証の高度化

本年度の自己点検・評価においては、学位授与方針に示した学修成果の把握・評価について、さらなる高度化が必要であることが確認された。また、改善報告書検討結果においても、研究科における学修成果の把握・評価について、さらなる改善が必要であることが指摘されている。

大学、学部、学科及び研究科においては、DP ルーブリック、GPS-Academic、学生アンケート（入学時から在学時、卒業時、卒業後の調査）等を課程に応じて活用した学修成果把握の仕組みが整備されつつあるが、学位授与方針に示した学修成果を体系的かつ継続的に把握・評価し、その結果を教育改善へつなげる体制をさらに強化する必要がある。なお、この取組は第 4 期認証評価における内部質保証の実証にもつながるものである。

今後は、大学、学部、学科及び研究科において学修成果の測定方法を整理し、教育改善へ接続する PDCA サイクルを明確化することで、本学の内部質保証システムの実効性向上を図る。

（3）学生募集改革の推進

本年度の自己点検・評価では、多くの学部学科及び関係部署から学生募集に関しては、近年の高等教育を取り巻く環境変化を踏まえ、教育内容や学修成果の発信をより一層強化する必要性が確認された。

本学は学生募集を入試広報活動のみの課題として捉えるのではなく、教育改革の成果を社会へ発信する大学全体の活動として位置付ける必要がある。教育内容、学修成果及び学生の成長実感を可視化し、本学が育成する人材像を明確に発信することで、本学の教育的価値への理解促進と志願者確保につなげる。

また、前述（1）の検討を通じて構築される教育課程及び人材育成ビジョンについては、学生募集戦略と一体的に設計し、教育改革と募集改革の連動を図る。

（4）グローバルキャンパス構想及び留学生支援体制の強化

本年度の自己点検・評価において、留学生支援及び日本人学生と留学生との協働学習環境の整備が重要課題として示された。

本学はグローバルキャンパス構想をさらに推進し、国籍、文化的背景及び価値観の異なる学生が共に学ぶ教育環境を整備する。留学生受入れの拡大とともに、学修支援、生活支援及びキャリア支援を一体的に実施する体制を整備し、多文化共生社会を担う人材育成を進める。

（5）離学防止及び学生支援体制の再構築

教務部、学生生活部及び IR 室等の自己点検・評価において、離学リスクを有する学生への早期支援の必要性が継続的に指摘されている。

今後は、学生エンカレッジセンターを中心に、教務部、学生生活部、学部学科及び IR 室が連携したエンロールメント・マネジメント体制を整備し、学生情報を活用した予防的支援の仕組みを構築する。あわせて、学生満足度及び学修継続率の向上を全学的課題として取り組む。

（6）地域連携の推進

本年度の自己点検・評価では、地域連携・教育センター及びキャリアデザイン部等において、地域との協働による教育機会の創出及び学生の社会的成長に関する取組の重要性が改めて確認された。地域連携活動、ボランティア活動及びキャリア形成支援を通じた地域との接続は、本学の教育的特色の一つとして今後も推進すべき事項である。

本学が有する教育研究資源を地域へ開放するとともに、地域住民、自治体及び企業との継続的な協働関係の構築を目指す。地域連携、生涯学習、リカレント教育及び体験型学習を有機的に結び付け、本学の社会的価値及び地域的存在意義の向上を図る。

（7）組織運営改革及び経営基盤強化

本年度の自己点検・評価においては、持続可能な大学運営の実現に向け、財務基盤の強化及び効率的な大学運営の推進が重要な課題として確認された。また、本年度の自己点検・評価においても、組織運営の効率化、外部資金獲得及び業務改善に関する課題が示された。

今後は教育研究の質を維持しつつ、組織配置の適正化、業務 DX の推進、外部資金獲得及び経費の見直しを進めることにより、持続可能な大学運営体制の構築を図る必要がある。また、学生募集改革及び教育改革と連動した中長期的な経営改善を推進し、財務基盤の強化に取り組む。

（8）データ活用型大学運営の推進

本学では IR 活動を通じて各種データの収集・分析が進められているが、教育改革、学生支援、学生募集及び大学経営における活用をさらに進める必要がある。

今後は、教学、学生募集、学生支援及び経営に関する KPI を設定し、自己点検・評価、IR 活動及び大学改革を一体的に運用することにより、データに基づく意思決定を推進する。これにより、本学の内部質保証システムをさらに高度化し、継続的改善を実現する大学運営体制の構築を目指す。

以上の課題は、2025 年度自己点検・評価を通じて明らかとなった本学の現状及び課題認識に基づくものである。内部質保証推進 IR 委員会は、これらを本学の将来像の実現に向けた重点推進事項として位置付けるとともに、全学が共通認識のもとで改善活動を推進する。こうした取組を通じて、内部質保証及び学修成果の可視化を一層高度化し、第 4 期認証評価においても教育の質向上に向けた取組を適切に説明できる大学を目指す。あわせて、地域社会から信頼される大学として持続的な発展を図るものとする。

Ⅳ、2025 年度自己点検・評価における内部質保証推進ＩＲ委員会のマネジメントの適切性の自己評価（2026 年 7 月）

2025 年度自己点検・評価（2025 年度アジェンダ総括・2026 年度アジェンダ作成・聖学院ビジョン 2025 年度自組織プラン総括及び 2026 年度自組織プラン作成）において、内部質保証推進 IR 委員会は、大学基準協会による改善報告書検討結果を踏まえた継続改善事項を自己点検・評価項目へ反映するとともに、第 4 期認証評価を見据えた内部質保証体制及び学修成果把握・評価体制の検証を進めた。また、各組織の自己点検・評価結果を全学的課題として整理し、改善指示へ接続したことから、内部質保証推進 IR 委員会における PDCA サイクルのマネジメントは適切に機能したものと判断する。

以上